

県労働相談所による休日労働相談会を県内3地域で開催します

- 新潟、長岡、上越の各地域で「休日労働相談会」を開催します。
- 「有給休暇が取得できない」「パワハラを受けているが誰にも相談できない」「就業規則を見直したいが、ポイントを教えて欲しい」等、様々な相談を社会保険労務士などの専門スタッフがお受けします。
- 労働者、事業主を問いません。(相談無料、秘密厳守)
- 電話・対面・オンラインによる相談が可能です。
- 対面・オンライン相談は事前の予約が必要です。
(実施日直前の金曜日正午までにご予約ください)。

＜ 休日労働相談会の開催概要 ＞

	新潟地域	長岡地域	上越地域
実施日	3月1日(日)	3月8日(日)	3月15日(日)
時間	13:00～16:30(最終受付16:00)		
会場	新潟県庁1階 労働相談所 (新潟市中央区新光町4-1)	長岡地域振興局 会議室棟2階大会議室 (長岡市沖田2丁目173-2)	上越地域振興局3階 労働相談室 (上越市本城町5-6)
相談員	社会保険労務士、新潟県労働相談所職員		
予約方法	・対面相談 TEL 025(281)6110(3地域共通)で電話予約 ・オンライン 新潟県電子予約システムにて予約 ・電話相談 予約不要		
当日の 相談電話番号	TEL 025(281)6110	TEL 090-5995-0336 又は TEL 080-6051-3680	

(平日の労働相談については裏面へ)

(本件に関するお問い合わせ先)
労働相談所 細道
TEL 025(281)6110 県庁内線 2828

労働に関する相談は県の労働相談所へ ～相談無料・秘密厳守～

県では、県庁1階の労働相談所において、労働者や事業主を問わず、労働問題や労使関係でお困りの方から、様々な相談をお受けしています。

■相談内容の例

- 賃金を払ってもらえない
 - 突然解雇と言われた
 - 有給休暇をとらせてもらえない
 - 退職を勧奨・強要されている
 - 職場でのいじめ、嫌がらせ、セクハラ等で悩んでいる
 - 県内企業の賃金状況について知りたい
- など

■相談（予約）方法

電話	対面	オンライン (teams)
・ 予約不要 ・ 受付時間内に下記電話番号あてに電話 (原則毎月第1火曜日は午後7時まで電話相談受け付け)	・ 希望日の3日前(土日祝日・年末年始を除く) までに下記電話番号あてに電話で予約	・ 希望日の3日前(土日祝日・年末年始を除く) までに新潟県電子予約システムにて予約

・ 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士など専門家による相談も受け付け（予約制）

■連絡先・受付時間

労働相談窓口	受付時間
新潟県労働相談所 TEL 025(281)6110	○ 月～金曜日(休日、年末年始除く) ○ 午前9時00分～午後5時00分